

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよるごびに生きましょう。

市の動き

節水にご協力ください



連日の暑さ続き、一段と水が恋しくなる季節です。

ところが、今年は記録的な空梅雨。既に新聞、テレビ・ラジオなどでご存知のことと思いますが、その影響が7月初旬からあらわれ水不足の状態が続いています。

本市でも、同13日、市内の大口需要者（月間3,000ℓ以上使用）25社に対し節水の協力文書を送るとともに、広報車で節水を呼びかけました。

しかし事態は一向に好転せず、同27日には京阪神唯一の「水がめ」琵琶湖の水位が枯水警戒水位マイナス30cmに達するという非常事態に陥りました。ここに至って、近畿地方建設局では淀川からの取水制限という措置をとり、上水道10%、工業用水道15%の制限を決定しました。

本市の水道はその水源の大半を、淀川から取水する大阪府営水道、大阪市営水道に依存

しており、自己水はほんのわずかにすぎません。なかでも大阪府営水道への依存率は高くたとえば7月の日量給水量（平均）10万7,000ℓのうち、実に9万4,000ℓも依存しています。

この大阪府営水道が淀川からの取水を10%制限された結果、本市にも10%の供給制限がなされることになりました。

水道局では再び大口需要者（月間使用量2,000ℓ以上）50社に、平常使用量の10%以上の節水を要請するとともに、7月30日付で市内の各学校、久宝寺緑地、大畑山会館にプールの使用を一時停止するよう要望しました。

しかしながら、目前に水需要のピークをひかえ、事態は樂觀を許しません。水道局では水圧低下、さらには断水という最悪の事態を回避するため極力努力いたしますが、市民のみなさまも水を大切に使い、節水にご協力くださいますようお願いいたします。

●水道局からのお願い

- 炊事や洗顔には、水を出しっぱなしにせず、かならず容器にとってから使いましょう。
- 風呂のしまい湯は、落とし湯をしないで洗たくや打ち水に使いましょう。
- 洗たく機のすすぎ水はジャロを調節して節水をしてください。
- 洗車は当分の間ひかえてください。

なお、水の使用量は朝7時～10時、夕方4時～7時に多くなりますので、時差使用にご協力ください。大口使用者はこの時間帯にはできる限り水の使用をご遠慮ください。

●市民憲章推進運動が始まります

＝昭和48年度事業計画が決まりました＝

「わたくしたちは、信貴・生駒のやまやまを……」という前文で始まる八尾市民憲章が制定されてから、今年で10年目をむかえました。これを機会に、市民憲章のもつ精神をより一層ひろめ、市民ひとりひとりの幸福と福祉の増進に役立てようとする運動が始まります。

今年3月、市内の各種団体45団体の代表者が集まって八尾市市民憲章推進協議会が結成されました。同協議会は市民憲章の各項目に従って「青年部会」、「親切部会」、「緑化部会」、「文化財部会」、「勤労部会」の5つの専門部会にわかれています。発足以来、各部会ごとに市民憲章推進のための具体案を作成してきましたが、この程それが決まりましたのでお知らせします。

市民憲章の精神をひろめ、明るく住みよい八尾市をつくるため、市民のみなさまのご協力、各種催し物への参加をお願いします。

★青少年部会（若い力をそだてましょう）

- 1.市民スポーツ祭の協賛
- 2.体力テストの実施
- 3.スポーツ教室の開催
- 4.ジュニアソフトボール大会

★親切部会（あたたかい心でまじわりましょう）

- 1.親切月間の設定
- 2.愛の一声運動の実施
- 3.献血運動への協力

★緑化部会（みどりのまちをつくりましょう）

- 1.フラワーボックスの設置＝既に実施
- 2.種子、球根の配布（春と秋）＝春の分は

既に実施

- 3.苗木の配布
- 4.園芸講習会開催
- 5.市民向フラワーボックスの配布＝近日中に実施
- 6.植木市の開催

★文化財部会（文化財を大切にしましょう）

- 1.市内史跡巡りの実施
- 2.市内文化財の総点検
- 3.市内名所・旧跡の説明板の設置
- 4.展示会、講演会の開催

★勤労部会（働くよるごびに生きましょう）

- 1.勤労者の体験発表会
- 2.工夫展の開催＝働くことから得た工夫展など。

◆もくじ◆

- ☆第1面…市の動き（節水にご協力ください他）
- ☆第2面…市の行事
- ☆第3面…お知らせ
- ☆第4面…市政キャンペーン（交通モラルはあなたの人格です）
- ☆第5面…写真ニュース（暑さなんかつとばせ）
- ☆第6面…読物のページ（八尾の石仏、わが家の味じまん他）
- ☆第7面…くらしのページ（かしこい主婦のお買物、医療と健康他）
- ☆第8面…市の話題

やお市政だより

第486号

2

昭和48年8月20日

市の行事

8/26 (日)

27 (月)

28 (火)

29 (水)

30 (木)

31 (金)

9/1 (土)

2 (日)

3 (月)

4 (火)

5 (水)

6 (木)

7 (金)

8 (土)

9 (日)

10 (月)

家児 ☆肢体不自由児相談 13.00~14.00 八尾保健所

心配
法律

行政 ☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター
交通 ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所

青少

結婚 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~15.00 八尾保健所
家児 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~15.00 八尾保健所

家児

家児 ☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター
法律 ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00
青少 ☆文学教室 18.00~20.30 労働会館分館

青少

家児 ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所

身障

青少 ☆防災の日
☆二百十日
☆関東大震災記念日

青少

家児
心配

交通 ☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所
青少 ☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター
☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所
☆出張献血 10.00~15.00 市立病院

結婚
家児

☆少年を守る日
☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~15.00 八尾保健所

家児
法律
青少

☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所
☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.30~16.00 教育センター
☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00

家児
身障

☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室
☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所
☆乳用児健康相談(3カ月の乳児) 9.15~11.00

青少

家児 ☆肢体不自由児相談 13.00~14.00 八尾保健所
心配
法律

《人の動き》

(48年6月末現在)

総数 240,713(+586)
男 120,986(+297)
女 119,727(+289)
世帯数 73,709(+139)
()内は前月からの増減です



《短歌》

蝉の音の聞こゆる毎に
子のピアノのはたと止るは
捕りに出づらし
久島貴美枝(主婦)

《詩吟大会の申し込み》

第20回八尾市文化祭の詩吟大会が10月7日(日)に市民ホールで行われます。参加希望されるかたは、教育センター内公民館(電92-5875)まで申し込んでください。

☆参加資格 市民、または市内に勤務する15歳以上の入

☆締め切り 9月5日(水)

《簿記講座を開きます》

市と商工会議所では、市内事業者の経理知識を高め、事業の発展に役立ててもらうため簿記講座を開きます。今回は、簿記の初歩程度を理解できるかたと青色申告に強くなりたかたを対象としています。

☆と き 9月26日~28日の午後6時~8時

☆ところ 八尾商工会議所

☆定員 50名(先着順に締め切ります)

☆受講料 無料(テキストは当日お渡しします)

応募されるかたは商工会議所(電22-1181)へ申しこんでください。

《不用犬について》

不用犬(野犬)は、捨てたりしないで必ず八尾保健所へ届けましょう。八尾保健所(清水町1丁目)では、毎週火、金曜日の午前9時15分~12時と午後1時~5時の2回不用犬を受け付けています。

また、野犬の捕獲は、府下に3台の捕獲車と技術員10名しかおりませんので、くわしく地図を書いて同保健所へ届けてください。

☆飼い犬の登録、予防注射は忘れずにしましょう。

身障 =身体障害者相談

心配 =心配ごと相談 結婚

=結婚相談 いずれも 13時~16時 福祉会館で 家児 =家庭児

童相談 10時~16時 福祉会館で 青少 =青少年愛護相談 9時

~17時 教育センターで 交通 =交通相談 法律 =法律相談

(当日予約制) 行政 =行政相談 いずれも 13時~16時 市民相

談室で

《電気も光化学スモッグでピンチです》

真夏です。クーラーがフル回転して、電気の消費はもう絶頂です。

光化学スモッグ注意報が発令されますと、火力発電所は、操業を2割短縮します。

光化学スモッグ報が発令されやすい午後1時~4時のあいだは、節電にご協力ください。消し忘れの電灯一つだけでも、つもれば大きいものです。

《のれん、河内木綿出品のおねがい》

市制25周年を記念して今年9月に開催される特別展覧会に、のれんと河内木綿を展示しますので、出品にご協力くださるようお願いいたします。

☆のれん 姓、屋号、定紋など、はいたもの(夏もの含む)

☆河内木綿 布地でも製品でも結構です。

☆申し込み 8月31日まで

☆申し込み先 教育センター内公民館(清水町1-1-6 電92-5875)

《古文化財シリーズが第5集まで揃っています》

市公聴課では、このほど古文化財シリーズで、『民俗と生活』を発行し、これで第5集まで揃いました。第5集の『民俗と生活』は、市内に残る年中行事や遺跡をとおして先祖の生活をしのぶ冊子で、希望者には、市民相談室で1部100円で提供しています。

なお、古文化財シリーズ・第1集から第4集も各100円で、市勢要覧は350円でおわけしていますのでご利用ください。

《関西本線沿線のみなさんへ》

関西本線奈良・湊町間では、秋の電車運転にさきがけ、このほど送電を開始しました。沿線付近では次のことにご注意ください。

☆踏切を通る自動車の積載高が3.5mをこえないように。☆電線から火が出たり、切れて垂れ下がっているときは、手を触れずにすぐよりの駅へ。☆線路の近くでタコあげや、石投げをすると危険です。

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)

やおし

やお市政だより

第487号

3

昭和48年8月20日

お知らせ

給付金のこと

■重度身障者、重度精薄者に給付金

電 91-1971

大阪府では、重度身体障害者（児）、重度精神薄弱者（児）に給付金を支給します。

この給付金の受給資格、申請場所、期間は次のとおりですがなるべく早目に申請してください。

☆受給資格

1級、2級の身体障害者（児）手帳を持っておられるかまたは、知能指数が35以下の精神薄弱者（児）でことし9月1日現在、八尾市に居住し、住民基本台帳に記載されているかた。

☆支給金額

1級6,000円、2級4,000円、精薄者6,000円
申請されるかたは、9月1日～10月31日に本町2丁目の福祉事務所へ印鑑と身体障害者手帳を持参して申しこんでください。

敬老金のこと

■敬老金の申請を受け付けています

電 91-0090

今年も敬老の祝寿式典（9月12日）を間近にひかえ、市では敬老金受給の申請を受け付けています。

☆受給資格 今年9月1日現在77歳以上（明治29年9月1日以前に生まれた人）のかたで市内に居住し、住民登録をしている人

☆申請 申請用紙に必要事項記入し、押印のうえ、本町2丁目の社会福祉会館内社会課まで提出して下さい。8月31日まで受け付けます。

☆給付額 77～87歳 3,000円（年額） 88～98歳 5,000円（年額） 99歳以上10,000円（年額）

この敬老金は、本人または扶養義務者などから申請のないときは受給を辞退されたものとして扱いますのでご注意ください。支給日場所などについては、おって申請者に連絡します。

結婚式展示会のこと

■結婚式総合展示会を開きます

電 99-3167

市立労働会館（山本町1丁目）では、この秋に結婚されるかたのための結婚式総合展示会を開きます。

☆とき 9月8日（土）・9日（日）の午前9時～午後5時

☆ところ 市立労働会館（近鉄山本駅下車すぐ）

衣裳、料理、写真などの結婚式に関する諸用品が展示されますので、お気軽にご覧ください。また、会館で挙式されるかたの予約も受けつけます。

予防接種のこと

■ジフテリアの予防接種を行います

電 91-3881 内線246

来年4月、小学校、中学校へ入学される児童の定期（第3、第4期）ジフテリア予防接種を行います。必ず、母子手帳、問診票（もれなく記入して、捺印のこと）を持参のうえお受けください。

＜日程＞

9月10日（月）	長池小	美園幼
11日（火）	南高安幼	曙川幼
12日（水）	竜華幼	
13日（木）	大正幼	安中幼
14日（金）	山本幼	北高安小
17日（月）	八尾幼	永畑幼
18日（火）	刑部幼	東山本幼
19日（水）	久宝寺幼	竹瀬東幼
20日（木）	中高安幼	北山本幼
21日（金）	志紀幼	高美幼
25日（火）	桂小	用和幼
26日（水）	南山本幼	安中解放会館

時間はいずれも午後2時～3時30分までです。会場の都合上、必ずスリッパを持参してください。

防火図画のこと

■防火図画を募集しています

電 92-2281

市消防本部、八尾火災予防協会では、児童、生徒の防火思想を高めるため次のとおり図画作品を募集します。

☆図画の内容 防火思想を高める図画で未発表のもの。（例）火災の危険にさらされた状況や焼跡の悲惨さなど、火に無関心なために起った暗い状態、または火災の予防により築かれる建設的なもの。作品の大きさは、四ツ切りで、裏面には、必ず学校名、学年、氏名を明記してください。応募数の制限はありません。

☆応募資格 市内の高、中、小学校に在学中の児童、生徒

☆締め切り 9月30日

☆入選者 1等～3等 賞状と記念品、佳作記念品。応募者全員に参加賞が贈られます。入選者は学校を通じて、本人まで通知されます。

応募される人は、学校のほうで取りまとめ、八尾市栄町2丁目3-10 八尾市消防本部予防課まで送ってください。



軽自動車のこと

■10月から軽自動車の検査が始まります

電 (06) 532-4781

道路運送車両法の一部改正で、軽自動車に対する検査が、48年10月1日から行われることになりました。

このため、現在使用中の軽自動車は、届出済証年月日によって、下記の期限内に検査を受けなければ使用できませんので早目に受けてください。

なお、検査は次のところで行います。

軽自動車検査協会大阪検査場（大阪市住吉区南港東3丁目3番7）

検査を受けるときは、法令で決められた書類を提出しなければなりませんので、詳細は次のところへお問い合わせください。

▽大阪軽自動車協会（電 532-4781）▽軽自動車検査協会大阪主管事務所（電 942-5654）

届出年月日	検査期限
昭和41年12月31日以前	昭和48年10月
昭和42年1月1日～12月31日	48年11月
昭和43年1月1日～7月31日	48年12月
昭和43年8月1日～12月31日	49年1月
昭和44年1月1日～4月30日	49年2月
昭和44年5月1日～8月31日	49年3月
昭和44年9月1日～12月31日	49年4月
昭和45年1月1日～3月31日	49年5月
昭和45年4月1日～6月30日	49年6月
昭和45年7月1日～9月30日	49年7月
昭和45年10月1日～12月31日	49年8月
昭和46年1月1日～3月31日	49年9月
昭和46年4月1日～6月30日	49年10月
昭和46年7月1日～9月30日	49年11月
昭和46年10月1日～11月30日	49年12月
昭和46年12月1日～昭和47年2月29日	50年1月
昭和47年3月1日～4月30日	50年2月
昭和47年5月1日～7月31日	50年3月
昭和47年8月1日～10月31日	50年4月
昭和47年11月1日～1月31日	50年5月
昭和48年2月1日～4月30日	50年6月
昭和48年5月1日～6月30日	50年7月
昭和48年7月1日～8月31日	50年8月
昭和48年9月1日～9月30日	50年9月

印鑑登録のこと

■印鑑登録、証明などは居住地の出張所で

電91-3881 内線233

印鑑事務については、住所別の出張所でしか取り扱いが来ませんので印鑑登録および印鑑登録証明の申請については、居住地の各出張所で行ってください。

本庁で取り扱っている印鑑事務は、本庁周辺の地区に居住のかただけですのでご注意ください。

なお、居住地がどの出張所に属するのかわかりにならない場合は、市役所市民課までお問い合わせください。

ただし、外国人のかたについては、すべて本庁で取り扱っています。

人事のこと

■統計調査員候補者を募集しています

電 91-3881 内線210

市では、統計調査員候補者（不足地区）を次のとおり募集しています。

調査内容は、調査地区内にある工場、商店に調査の趣旨を説明し、調査票の記入を依頼して、後日、回収に回ります。回収完了後、名簿に記入します。

☆資格 18歳以上の人で統計調査に熱意のあるかた。

応募されるかたは、企画課統計係まで申し込んでください。くわしいことは、同係まで。

■アルバイトを募集しています

電23-5101-2

市教委では、来年の成人該当者の抽出事務のためのアルバイト（30歳未満）を募集しています。期間は9月中旬～11月末日まで。

☆申し込み 教育センター内社会教育課まで。

■保健婦、パート看護婦を募集しています

電92-4491

八尾保健所では、常勤保健婦（大阪府職員）、パート看護婦を募集しています。

☆保健婦 保健婦活動に熱意のある人を求めます。資格は年齢35歳ぐらいまでで、保健婦の免許を持っている人。

☆パート看護婦 給与 日手当1,800円（勤務時間によって考慮します）勤務時間 午前9:00～午後3:00 勤務場所 八尾保健所（八尾市清水町1-2-5）資格 年齢55歳ぐらいまでのかた。

ご希望のかたは、八尾保健所まで。

■助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています

電22-0881

病院では、助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています。

☆資格 助産婦40歳未満、看護婦35歳未満、准看護婦30歳未満で免許証のある人

☆給与 助産婦67,500円以上、看護婦64,500円以上、准看護婦53,500円以上でほかに通勤手当、夜間看護手当が支給されます。

☆願書の受付 毎日午前8時45分から午後4時40分まで（ただし、日曜、祭日、土曜の午後を除く）申し込まれるかたは、履歴書資格免許証を添えて市立病院庶務課（南太子堂2-1-55）まで



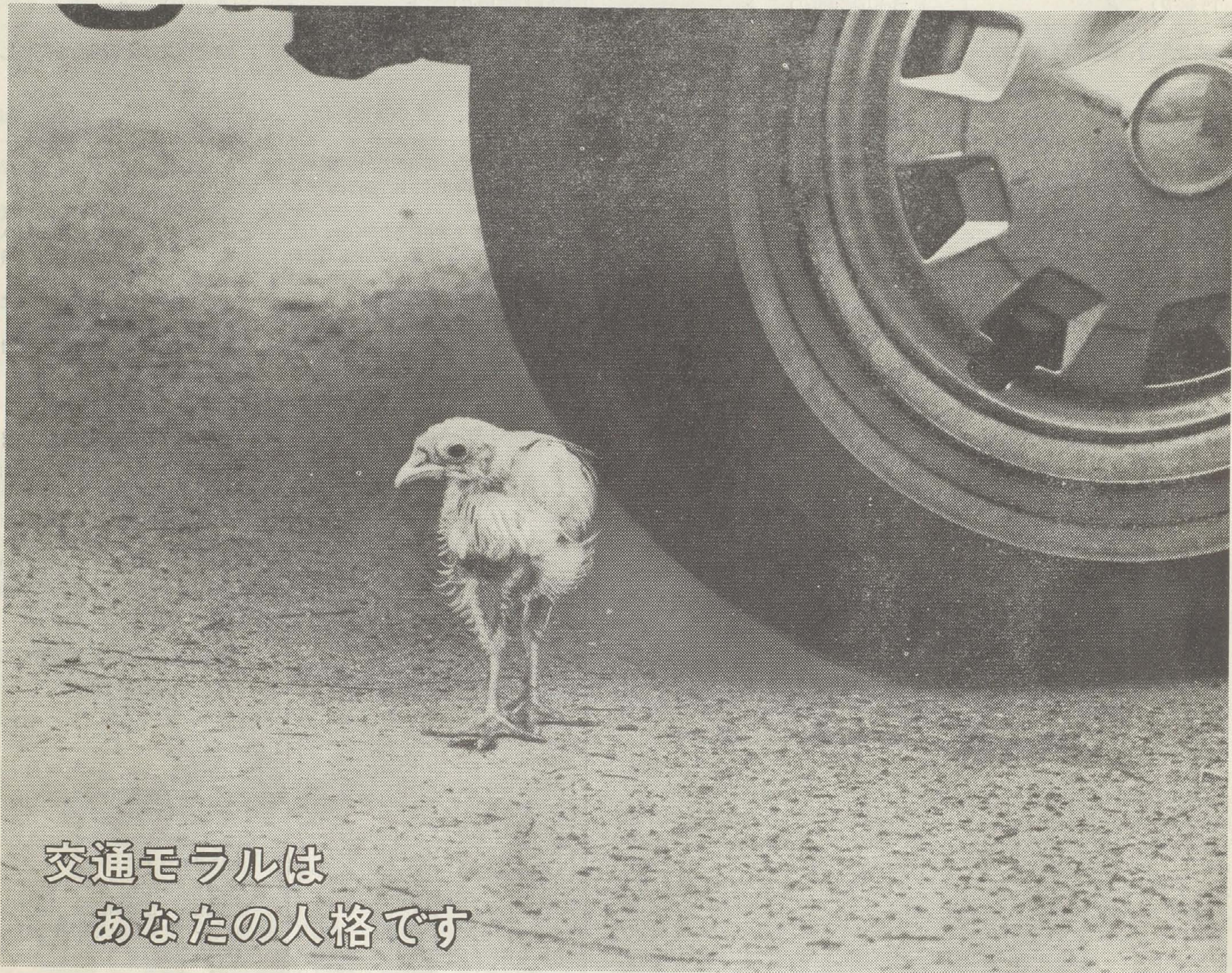
やお市政だより

第487号

4

昭和48年8月20日

市政キャンペーン



**交通モラルは
あなたの人格です**

■自動車運転者講習会に参加しましょう

秋の交通安全運動（9月21日～30日）の行事のひとつとして、自動車運転者講習会を次の日程で行いますので必ず受講しましょう。
9月11日（火） 桂小・長池小・用和小・美園小学校区の人

12日（水） 八尾小・久宝寺小・高美小学校区の人

14日（金） 竹淵小・竜華小・永畑小・安中小学校区の人

18日（火） 大正小・志紀小・曙川小・刑部小学校区の人

19日（水） 北山本小・東山本小・南山本小・山本小学校区の人

20日（木） 北高安小・中高安小・南高安小学校区の人

時間は、いずれも受け付けが午後6時30分から、講習は7時から9時までです。場所はすべて市民ホールです。（自動車での来場はご遠慮ください）

市内の交通事故の死者は、8月6日現在17人となり、昨年1年間の19人にせまるという非常に悲しむべき事態となっています。市内の交通量も中央環状線を筆頭に幹線はもちろん裏通りまで自動車が入りし、歩行者は絶えず注意していないと危いほど車がひしめきあっています。今日ほど車社会のあり方が問われている時代はありません。現代社会において自動車は、かくことのできない文明の利器であると同時に尊い命を一瞬のうちに奪い去る凶器にもなります。車のスピードにも慣れ、交通戦争という言葉にも驚かなくなってしまう現代人の感覚マヒが、新たな交通事故の犠牲者を生みだしているといえます。とび出し、無免許運転、スピード違反、信号無視。あげればきりがない交通事故も、車に対するあなどり、不注意（ルール違反）が原因です。身近に起こった事故には同情しても、やはり「他人ごと」という気持ちになりがちですが、あなたが輪禍にあわないという保証はどこにもありません。わたしたち1人1人の注意の積み重ね、人間を大切にする気持が、交通事故の多くを未然に防止します。

交通モラルは、あなたの人格です。

■交通事故により亡くなられた方の遺児に 激励金が支給されます

対象 交通事故によって、昭和48年4月以後、親または親に代る人を失ったお子さんで、つぎの方が激励金の支給を受けられます。

☆親等が死亡したとき義務教育修了前の遺児 ☆事故発生時及び激励金申請時に府内に居住している遺児 ☆他府県での交通事故の場合も含みます。

金額 ☆ 遺児1人の場合 5万円

☆ 遺児2人以上の場合 10万円

申請手続 ☆ 中河内府民センター府民課（電 23-4081）に申請してください。

☆申請は現に遺児を養育している方（片方の親、扶養義務者、後見人または遺児を養育すると認められる者）が遺児に代って申請してください。 ☆申請用紙は各府民センターおよび府庁交通対策課に備えつけてあります

申請に必要なもの

☆ 遺児と申請者の住民票（写）

☆ 交通事故証明書（写）

☆ 死亡証明書（写）または死亡診断書（写）（その他必要に応じ、民生委員の証明、戸籍謄本等の提出を求めることがあります。）

申請期限

申請は親等の死亡の日から6カ月以内にしてください

やおし



やお市政だより

第487号

5

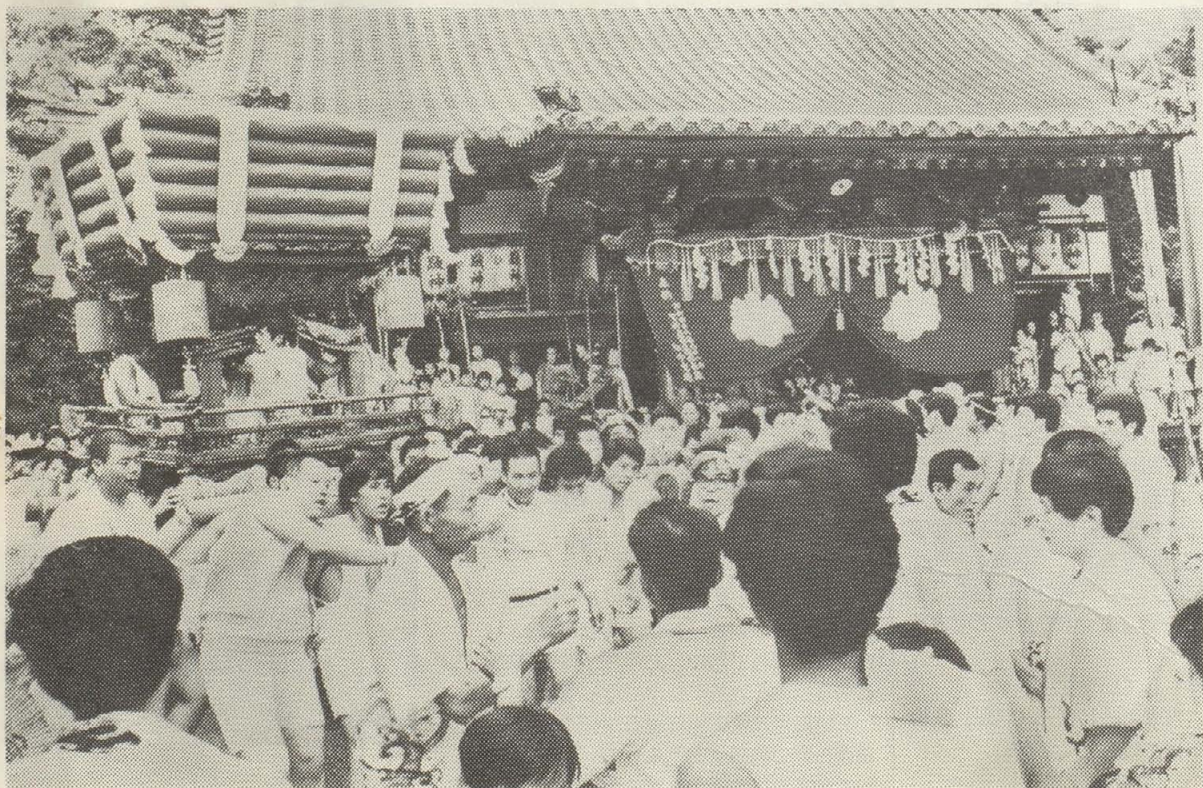
昭和48年8月20日

写真ニュース



△ 急な石段もなんのその

▽ 観衆も酔います



暑さなんかふつとばせ

恩智の森に若衆集う



△ 熱気ムンムン

「暑さなんかふつとばせ」と1日、恒例の「恩智祭り」が盛大に行われました。

この夏祭りは、恩智神社の131段の急な石段をふとん大鼓、みこしが登り降りするので市内でも有名。

約2,500人の観衆が見守る中、そろいのハッピー姿の若衆200名が、ふとん大鼓、みこしをかつぎ急な石段を降りましたが、滝のような汗でびしょり、約20分で降りました。その後、夜おそくまで町内を練り歩きました。

▽ ボクもおじいちゃんも



▽ みこしをかつぐ若衆



読物のページ



八尾の石仏

—その4— 沢井 浩三 (大阪府教育百年史編集室長)

■シュミイ蔵

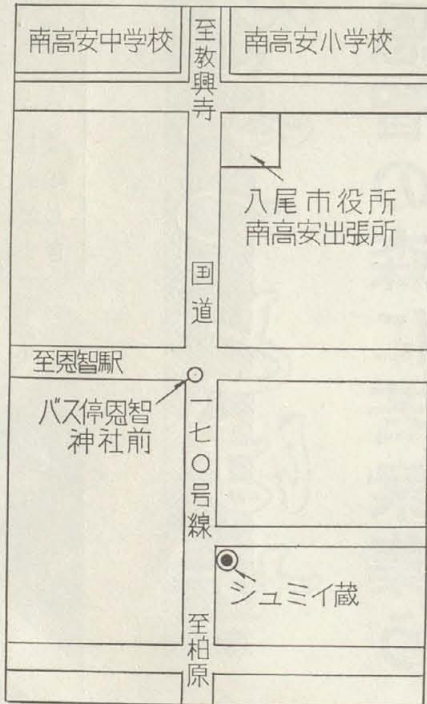
恩智の東高野街道沿いの立派な辻堂内にある。高さ136cm、幅67cmの舟形の花崗岩に、高さ1mの立像が陽刻されている。顔面および手先きとも随分磨滅しているが、来迎印を結んだ阿弥陀如来かと思われる。左側に「良盛長盛道梁妙晃也阿常助宗、父道善宗恩道明

為修門、道妙〇阿明法」、右側に「天文十三年甲辰八月時正、河内国恩智、逆修一結衆敬白」とようやくそれかと読みとれる程度である。時正は旧暦の2月と8月の彼岸の中日のことで、恩智の有志たちが結衆して、菩提道善逆修のために、天文13年(1554)8月の彼岸の中日に建立したものである。



(左) シュミイ蔵

(下) シュミイ蔵付近略図



わが家の味じまん

今回は、西木の本2-26にお住まいの定池とし子さん(主婦)に「混ぜ寿司」の作り方についてお聞きしました。



■混ぜ寿司

この寿司は、定池さん宅で昔からひきつがれてきたもので、一度食べたら忘れられないと好評。

☆材料(5人分) 白米0.9c(5合)、酢0.9dl(5勺)、砂糖50g、塩25g、化学調味料、小エビ、れんこん、ごぼう、グリーンピース、にんじん、かまぼこをエビの煮汁でたく。煮汁はしばっておく。

☆作り方 ①ごはんを炊き上げて5分後に酢、砂糖、塩、化学調味料を混ぜて温めたものをごはんの振りにかけてよくまぜ、冷やして

おく。

②小エビを砂糖としょうゆで味つけをして煮つける。小エビを取り出して煮汁をなべに残しておく。

③しいたけ、れんこん、ごぼう、グリーンピース、にんじん、かまぼこをエビの煮汁でたく。煮汁はしばっておく。

④凍豆腐は、砂糖、塩、化学調味料を入れて甘くたき、煮つめてしまう。

⑤たまごは、オムレツ用に使うように薄く焼いて、たんざく切りにする。また紅しょうがも細かく切っておく。

⑥ごはんの冷え頃を見はからって、②③④のかやくをまぜ合わせる。

⑦各自の器に盛りつけ、その上に⑤のたまご、紅しょうがを体裁よく振りかけてできあがり。

☆投稿をお待ちしています

みなさんのご家庭の味じまん(料理、飲物など)をご気軽に投稿してください。

八尾市役所公聴課広報係(本町1-1-1)



姉妹都市ベルヴュ

—その4—

■教育制度

ベルヴュ市の教育制度は、地域に根をおろしている。45歳以下の方が、人口の8割を占め、18歳以下の方が4割をこえるベルヴュ市では、父兄と教師が一体となった計画がたてられているのは、言うまでもありません。ベルヴュの学区には、小学校22校、中学校7

校、高等学校4校があり、1,200人の教師が、2,400人以上の生徒を教えている。ベルヴュの公立学校は、全国でも最初のうちにおこなわれた1つの授業を数人の先生が指導する児童学習計画でも評価されており、全国いっせいの読み書き、数学、社会、科学のテストでもたえず上位2割以内には入っている。ベルヴュ市の高校生の約8割は、大学に行き、生徒の約半数は、四年制の大学に進学する。1966年に開校されたベルヴュコミュニティ大学(州立、2年制)は、現在3,000人の学生を有している。



ベルヴュ市勢要覧より

史跡をたずねて

—その1—

今回から「史跡をたずねて」を連載することになりました。自然に親しむということで高安山山ろくの史跡をたずねてみたいと思います。

■法蔵寺(ほうぞうじ)

駅を出て、北へ50mほど歩くと小さな踏切がある。その踏切を渡ると、右手に新興住宅が建ち並んでいる。そこをすぎ雑草がおい茂る小道を登る(速中、へびに出会い一瞬どきり)。四ツ辻を左へ曲がると舗装された道路に出る。かなり勾配の急な坂道である。

道の左右に植木畑が広がり、セミの鳴き声も聞こえる。登っていくうちに、汗が肌ににじむ。ハンカチでぬぐいながら、登りつめると左手に法蔵寺がある。

この法蔵寺は、大覚山法蔵寺といい、池田の曹洞宗陽松庵末で正観音を本尊とする。寛延1年(1748年)に土佐の長曾我部氏の子孫の好山和尚がこの地を訪れ、同寺を建立、二世益州和尚とともに寺塔を整えた。



法蔵寺山門

山門のくぐり戸を通りぬける。参道は桜の木がおおいにふさぎ、ひんやりと涼しい。墓まいりにでも来たのであろうか母子2組。こどもらはセミとりに夢中になっていた。境内には八尾環山楼主石田利清を初め、石田家一族の墓碑群が見られる。

本堂正面に大覚山と書いた扁額がかかって



桜並木の参道

いるが、これは好山和尚の筆である。また本堂の天井の龍の絵は、益州が描いたものである。

山門前の竹やぶの小道を東方に登ると清涼塔がある。これは開山好山和尚の墓である。墓碑の下方には、巨大な後期の両袖式横穴石室を持つ古墳があり、開山塚といわれる。全長14mあり、羨道の入口は、石段のすぐ下(右手)の所にある模式的な古墳である。

法蔵寺へは、近鉄線信貴山駅下車、東方へ15分。



清涼塔



その⑮

「月賦」に代表される割賦販売は、大量生産、大量販売の時代にマッチした販売方法です。値のほる物を売りやすく買いやすいこの方法は、自動車や家庭電気製品などの普及に大きな役割をはたしたといえるでしょう。

ところが、割賦販売の普及につれて、それに関するトラブルもふえているようです。そこで今回は、これらトラブルを未然に防ぐため割賦販売をとり上げ考えてみました。

■割賦販売

割賦販売の代表的なものには次の4つがあります。

①先渡式＝大部分がこの方式で、頭金の支払い引き換えに商品が手渡され、以後分割払いを続ける。

②前払式＝代金を全部またはある一定期間支払ったところで商品が手に入る。月づき少額の金を積立てるのと同じことで、ミシン、手編機、ベッド、家庭用電気製品が主です。

③チケット式＝信用販売会社や専門店などで行っている方式。会員は加盟店でチケットと引き換えに商品を買ひ、代金はチケットを発行した信販会社に分割で支払う。

④ローン式＝代金は即金で支払うが、その資金は金融機関から借り入れ、それを分割で返済する。「住宅ローン」「ピアノローン」など。

昭和36年にできた割賦販売法では、客に販売条件を明示するとか契約内容をはっきり書いたものを渡せといった条項に違反しても罰則規定がなく、そこにつけ込んだ悪質な商法が横行しました。

そこで、昭和47年、割賦販売法が次のよう

に改正されました。まず、その目的として購入者等の利益の保護をうたい、パンフレットには現金価格、割賦価格、代金の支払い方法などの記入を義務づけています。

また、新しく手数料や金利の実質年率の表示も必要になりました。さらに、店以外での契約の際は必ず契約の内容を書いた説明書を渡すよう義務づけています。その際、いったん契約の申し込みをしても4日以内に書面で通知さえすれば、違約金を支払わずに無条件でキャンセルできるクーリングオフの制度ができました。(自動車は適用外です)

このように法改正がなされ消費者保護は一部前進しましたが、まだまだ悪徳商法がはびこっています。訪問販売、通信販売、カタログ販売などはいまのところ野放しの状態です。消費者保護のため法による規制が必要ですが、みなさんも直接家庭に押し入ってくる悪徳商法撃退のため、次のような点にご注意ください。

①電話でアンケート調査などといつわって押し入りのさぐりを入れてくるものには即座に「ノー」の返事をして受話器をおく。

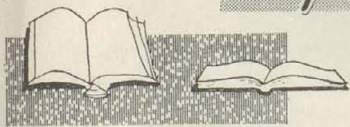
②セールスマンがベルが押しても玄関口から中へは絶対入れない。「いない」の一言で応待を打ちきる。

③不幸にして入りこまれた場合、絶対に靴をぬがせないように。疑問をもって徹底的に論議すること。

④言論戦でカタがつかない場合は、「お帰りください」と通告し、応じなければ110番すること。(家宅侵入罪現行犯)

なお、トラブルがおこった時は市産業課またはお近くの消費者相談員にご相談を。

図書室だより



から梅雨のあとの酷暑。おかわりございませんか。

図書室だよりもこれが5回目。利用者の感想文、「小鳥文庫」の紹介などをしてきましたがいかがでしたか。

今回は長らく公民館の仕事に従事している田中さんの一文をご紹介します。

■思うこと 田中貞之助
雨のない夏、暑い毎日が続いていますが、ここ図書室は、利用者と閲覧者でにぎわっています。

開室を待つ人の列が、3、40分前からつらわれているという盛況ぶり。こうしたある日、それは夏休みにはいって3週間も経た頃です。空洞のない部屋はわずかに扇風機で暑気をしのいでいるのですが、その扇風機もじっと立ったまま回転していません。聞けば、工事のため電源を絶たれたまま数日も経過し

ているそうです。

その、むし風呂のような所に、なんと、整然と、70人という定員一ぱいの人々が、静かにささやきの声もなく、読書し、勉強しているではありませんか。

みれば、中学生から大学生にいたる生徒、学生たちが大部分です。

「公民館の図書室、せまかったし、整備も十分ではなかった」「しかし学生時代に利用したあの頃は、毎日、ぐんぐん伸びていっていたことを今しみじみ感じます」と、ある一流会社の中堅どころの人から聞いたことがあります。

しかし、といって現状で決してとどまっていけないことです。特に、最近市民のなかから積極的な、図書、図書館に対する発言がたくさんあります。うれしいことです。小鳥文庫制度(家庭を中心にした読書グループ)によるグループが、今年度になって、1カ月に平均1グループずつ生まれていることこれまたうれしいことです。

こうしたグループが館外にぎゅぎゅと生まれてきていることは、次の巡回図書バスへの方向へと、さし招いている気持がしてなりません。

館内と館外の活動、それは車の両輪のようなものではないでしょうか。



八尾市医師会

■日本脳炎

日本脳炎は東南アジアに局限して存在する病気で、北は日本、シベリア沿海州、西は中国大陸、インド、南はインドネシアに囲まれた地域に発生します。このうちで年間1,000人を越える患者の発生が報告されているのは日本と韓国で(中国大陸は不明)、特に日本の患者発生報告数は最高です。予防手段としてワクチンを積極的に生産、使用しているのは日本だけで(中国大陸は不明)、従って日本脳炎のワクチンはわが国の専売特許のようなものです。

★病原体はウイルス(ろ過性病原体)で1935年に発見されました。

★日本脳炎の発病は7月より10月に至るごく限られた季節に起こります。人が感染するのは媒介蚊であるコガタアカイエカにさされることによりウイルスを移されるためです。

発病は突然の発熱をもって始まります。この熱は2、3日で40℃またはそれ以上の高熱となります。熱について、頭痛、項部強直、はき気などの髄膜刺激症状があらわれ、まもなく意識障害、けいれんなどの脳症状に移行します。

発熱後1週間前後が病気の極期で、死亡者はこの頃が多いのです。この時期をすぎると熱は次第に下降し、その他の症状も次第に快復します。

しかし、一般に病気の予後(病気の治療後の経過)は悪く、約3分の1は死亡、3分の1は知能障害、性格変化、運動異常などの後遺症を残し、完全に治癒するのは発病者の3分の1といわれています。特に熱が41℃を越えるような場合は予後が悪く、また、老人の死亡率は高いようです。

免疫がなく、ウイルスに感染した人がすべて発病するわけではなく、大部分の人は何等症状を示さず、結果として、免疫を残すだけです。上記のような発病経過をとる人は30人に1人とも、何百人に1人ともいわれ、確かなことはわかっていません。ワクチンは免疫のない人に人工的に免疫を与えることを目的とした唯一の発病予防手段です。

★人が日本脳炎ウイルスに感染するのはコガタアカイエカの吸血によるのですが、この蚊は本来ウイルスをもっているわけではなく自然界の豚などの動物群からウイルスを受け継いでいるようです。

予防対策としてはコガタアカイエカの防除、豚等家畜その他の動物対策、および人の予防対策の3通りが考えられますが、残念ながら現代のところ人へのワクチン注射しか有効な手段はありません。

しかも、このワクチン接種も雨が降ればかさをさす程度のあくまでも個人防衛の消極的手段でしかありません。従って、各人が寝不足、過労を避け栄養に留意し、いつも体のコンディションを整えておくことはいままでもありません。



経営のみちしるべ



■固定比率と負債比率

4月20日号では企業の短期の安定性を測定する指標としての流動比率について説明しましたが、今回は別の観点から企業の安定性を測定する指標について考えてみましょう。

資本構成の安全性を考えると、固定比率という指数が有効です。固定比率は固定資産を自己資産で除して算出されます。固定資産としては貸借対照表(バランスシート)上の有形固定資産(土地、建物、機械など)、無形固定資産(商標権など)および投資があげられます。自己資本としては資本金と剰余金

例を使って説明しましょう。

A社の〇月〇日現在の貸借対照表が表1のようであったとします。
固定資産＝3,500千円(土地建物)＋2,500千円(機械器具)＋600千円(備品什器)＝6,600千円
自己資本＝4,000千円(資本金)
A社の固定比率＝6,600千円÷4,000千円×100＝165%
A社の流動比率＝9,000千円÷7,500千円×100＝120%

固定比率は固定資産が自己資本でどの程度まかなわれているかを示す指標ですから、固定比率が100%をこえれば固定資産の一部が他人資本でもってまかなわれていることになります。そこで、100%をこえる度合いが大きいほどその企業の安定性は低下することになります。従って、固定比率は100%以内であることが望ましいでしょう。

しかし、固定設備を多く必要とする製造業、運送業、倉庫業などの企業では100%を相当程度上回るのが実情です。資本調達市場をもち、利益蓄積度の低い中小企業でも同様のことがいえます。

なお、中小企業の平均固定比率は、昭和47年では製造業155.6%、卸売業95%、小売業111%となっています。



市の話題

●大正中女子ソフトボール部が西日本大会で優勝

8日から、大阪長居野球場で行われた第1回西日本中学生ソフトボール選手権大会で、府代表として出場した大正中が、決勝で三重県代表一之瀬中学を6対0で破り、見事栄冠を獲得しました。

同大会は沖縄県から石川県までの各府県単位の予選を勝ちぬいたか、推せんをうけた代表34チーム（女子22チーム）を一同に集め、今年から始めたもので、こん回の大正中の優勝はなみいる強豪を倒した見事なものです。

10日に決勝戦をおえた同チームは、翌11日、校長先生、顧問の先生につきそわれて市長室を訪れ、優勝報告をしました。

大橋市長は、はえある優勝をたたえ、部員の健闘をねぎらいました。（写真①）



●市民ホールで考える消費者大会を開催

関西消費者連合会は10日、市民ホールで考える消費者大会を開きました。

これは消費生活に必要な知識を勉強し、考える消費者になろう、という呼びかけをするねらいで開かれたもので、会員や市民700人が参加しました。

会員3人が牛乳、米、魚のPCB汚染についての研究発表をしたあと、買物テストによってミセス消費者を選びました。

このテストはJASマーク、有害添加物、品質、製造年月日などに注意を払って買いものをするかを調べる「買いものテスト」、配給米1kgの値段、買いものの苦情相談はどこに持ち込めばよいかなどを問うペーパーテストからなっています。

審査の結果、久宝寺6丁目の乾芳子さんがミセス消費者に選ばれました。

（写真②）

●玉串川にふな、こいの稚魚2,000匹を放流

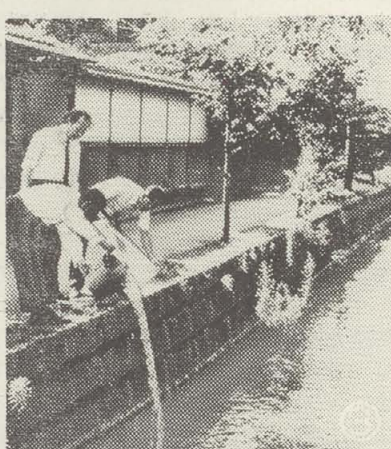
市では3日、服部川の養魚池からおくられたフナ、コいの稚魚各1,000匹ずつを、市長らの手で玉串川に放流しました。

玉串川では先月4日以来、市公害課が試験的にフナを養魚していましたが、その結果がよく、玉串川に魚が住めると判断、この日の放流となったものです。

放流されると同時に、コイは勢よく泳ぎ出しましたが、池で飼われていたせいかフナは最初はちょっととまどい気味。それでも少し間をおいて元気に泳ぎ始めました。

市公害課では、「玉串川は魚の住める川です。魚を放流しましたので汚物やゴミは絶対捨てないでください」と呼びかけています。

（写真③）



●老人クラブ「長寿会」会員が、今年も元気にラジオ体操に参加

本町7丁目の老人クラブ「長寿会」会員は今年も8月1日から10日まで、子供たちのラジオ体操に参加、元気なところを披露しました。

これは、老人の体位の向上と健康の増進に役立てようと始めたもので、今年で3年目。

毎朝、60～85歳の会員約20名が会場の常光寺境内に集まり、八尾第2地区子供会の子供たちにまじって、ラジオにあわせながら元気にからだを動かしました。

毎年参加している会員は「この体操に参加してから病気にからなくなった」と体操らしい。

五十嵐会長も「子供達にまじってうんと若返り、愛される老人になりたい」と語っていました。（写真④）



しあわせを築く道 部落解放とわたしたち——⑥

■わたしたちのくらしをたかめるために、ともに立ち上がりましょう！

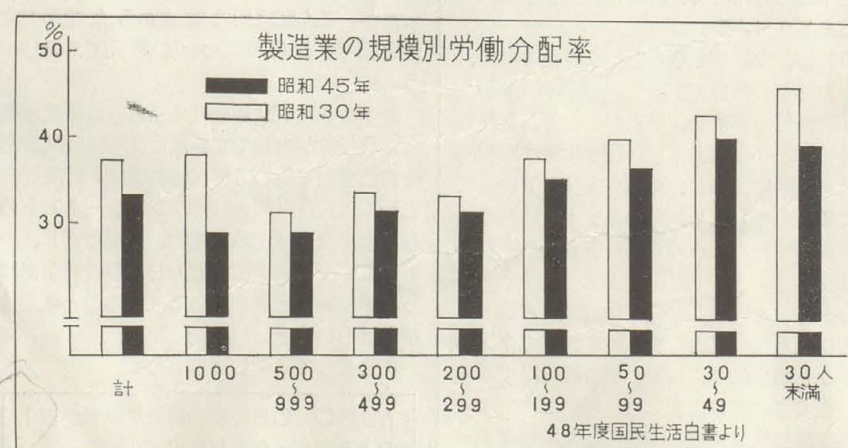
現在、物価値上がりは深刻になり、「なんで、こんなに上がるねん？」という声が、主婦を中心として、あがってきています。

昭和45年の消費者物価を100とすると、昭和30年は52.5（総理府統計局しらべ）という状況なのです。

今回は、この問題を考えてみたいと思います。

さきに、昭和48年度国民生活白書が出されましたが、この中で、物価上昇、わたしたちのくらしむきなどが、分析されています。

雇用者の労働分配率（労働者の分け前）について、別表のように、昭和30年～45年までの間に、「賃金の大幅な伸びがあったにもかかわらず、多くの産業において、その比率はむしろ低下しており」、「この間にあって、ほとんどの産業部門の雇用者の比率は上昇しており、従ってこれらの部門では、賃金上昇を上まわる利益の増加があったものと思われる」と述べています。



そして、そのことは、労働者の賃金があがっても、企業は生産性の向上と価格のひき上げによってカバーしたためだとも言っています。ですから、賃金をひきあげて、労働者のくらしを向上させようとしても、それ以上の物価の上昇で、企業のもうけが多くなり、結局、労働者の利益は奪われてしまうことになるというわけです。

これまで、「物価上昇は、労働者が賃上げするからだ」という考え方がありましたが、その誤まりを暗に批判したものといえます。

部落解放運動においては、高物価の原因は、政府の大企業優先の「高度成長」政策にあり、国民のくらしを防衛するために、全国民が結束し、立ち上がることをよびかけてい

ます。

人間は、誰でもくしあわせに人間らしく生きていける権利をもっています。

部落解放運動は、これを実現させていくために、さまざまのとりくみを行っています。基本的な権利がもっとも侵害され、苦しんできた被差別部落の人々は、差別と貧乏をうち破り、生活権を確立し、憲法をくらしに生かしていく運動を根づよくすすめています。

今日においては、部落解放総合計画という「健康で文化的な生活」をつくっていくことを基本としたまちづくり計画が、住民の参加のなかからつくられ、とりくまれています。このことは、単に部落だけがよくなるというものではなく、全体の都市計画の中で、部落解放総合計画が位置づけられているのです。

その中で、消費生活協同組合運動を育成発展させ、直接生産地と契約生産で計画出荷を行い、安い野菜・生鮮食品を家庭に送りどけるという計画も考えられています。

わたしたちのくらしをたかめるために、ともに立ち上ろうではありませんか。